

都道府県名	福岡県
地域名	芦屋町
研究期間	平成20～21年度

I 概要

1 研究課題

発達障害児に対する早期総合支援体制の構築に関する研究
～5歳児健診と関連を図った個別の教育支援計画の策定を通して～

2 研究の概要

本町では、平成17年度から特別支援体制推進事業の委嘱を受け、幼児期から就労までの一貫した支援体制の整備を継続して行ってきた。

本研究においては、特に就学前幼児の発達障害早期発見のためのシステムを構築し、早期支援体制の確立を目指す為、以下の点について研究を行う。

- ① 5歳児健診の実施（小児科医による検診及び臨床心理士等の専門家による面談や簡易検査の実施）
- ② 就学前教育相談の実施
- ③ 保育所・幼稚園での巡回相談の実施
- ④ 就学前幼児を対象とした、「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」の作成及び活用

3 研究成果の概要

平成20年度において発達障害早期総合支援モデル事業の委嘱を受け、早期発見早期支援体制の確立を目指し研究を行っている。

平成20年度の本研究において、特に以下のような成果が得られた。

- 5歳児健診「すくすく発達相談」の実施計画の作成
平成21年度において、町内保育所・幼稚園に臨床心理士を派遣して、子どもたちが生活している様子を観察、面談し一人一人のニーズにあった支援体制の確立を目指す。
- 相談支援ファイル「すくすくファイル」の作成
町内すべての子どもに配布予定の相談支援ファイル「すくすくファイル」の内容を協議し、決定した。
- 芦屋町特別支援講演会の実施
「気になる子どもたちへの理解と支援～幼児期から学齢期～」という演題で講演会を実施した。（参加者125名 保幼小中職員82名、保護者26名、地域8名、事務局9名）
- 町内保育所・幼稚園に特別支援教育コーディネーターを設置

II 詳細の報告

1 モデル地域の名称

No	モデル地域名
1	福岡県 芦屋町

2 モデル地域内の幼稚園・保育所・学校数及び幼児児童数

(1) 幼稚園・保育所

モデル地域内の 学校	幼稚園		保育所		合計	
	園数	幼児数	か所数	幼児数	園・か所数	幼児数
芦屋町	2園	290人	4所	360人	6	650人
合計	2園	290人	4所	360人	6	650人

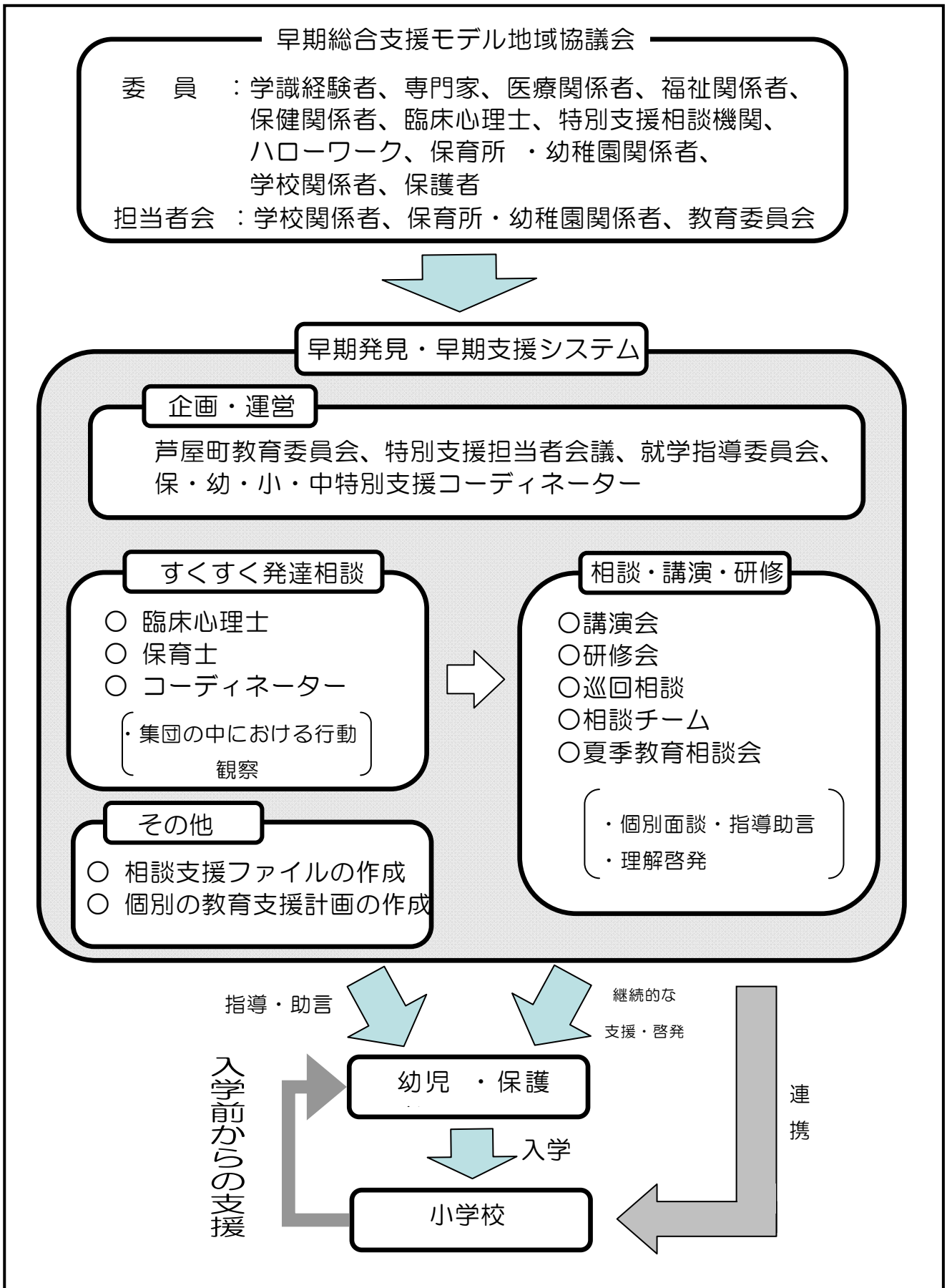
(2) 小学校

地域内の小学校 ・特別支援学校	小学校	
	学校数	児童数
芦屋町	3校	1,042人
合計	3校	1,042人

(3) 特別支援学校

地域内の小学校 ・特別支援学校	特別支援学校	
	学校数	幼児児童生徒数
芦屋町	0校	0人
合計	0校	0人

3 事業全体の概念図



4 事業の内容

(1) 早期総合支援モデル地域協議会

ア 構成

No.	区 分	所 属	職名等	備考
1	会 長	芦屋町教育委員会	教育長	
2	副会長	芦屋保育園	園 長	
3	副会長	芦屋小学校	校 長	
4	学識経験者	福岡教育大学	准教授	発達障害児の教育
5		福岡県発達障害者支援センター	センター長	
6	医師等	遠賀中間医師会おんが病院	医 師	小児科医
7		発達障害支援研究所「たまや」	所 長	臨床心理士
8	厚生労働省福岡労働局	八幡公共職業安定所	上席職業指導官	
9	高等学校	遠賀高等学校	総括教頭	
10		中間高等学校	教 諭	
11	特別支援学校	県立直方養護学校	教 諭	
12		県立北筑前養護学校	教 諭	
13	PTA・保護者代表	芦屋東小学校PTA	会長	
14		山鹿小学校PTA	会 計	
15		芦屋町特別支援教育親の	代 表	
16	社会福祉団体	芦屋町社会福祉協議会	常務理事	
17	教育事務所	北九州教育事務所	指導主事	
18			指導主事	
19	保育所・幼稚園（園）	芦屋中央幼稚園	主 任	コーディネーター
20		愛生幼稚園	主 任	コーディネーター
21		若葉保育所	主 任	コーディネーター
22		芦屋保育園	主 任	コーディネーター
23		芦屋町山鹿保育所	主 任	コーディネーター
24		芦屋町緑ヶ丘保育所	主 任	コーディネーター
25	小・中学校	芦屋東小学校	校 長	
26			教 諭	コーディネーター
27			教 諭	
28		芦屋小学校	教 諭	コーディネーター
29			教 諭	
30		山鹿小学校	教 諭	コーディネーター
31			養護教諭	
32		芦屋中学校	校 長	
33			教 諭	コーディネーター
34			教 諭	
35	芦屋町	環境福祉課	課 長	
36		住民課健康づくり係	保健士	
37	芦屋町教育委員会	教育委員会生涯学習課	課 長	
38		〃 学校教育課	課 長	
39		〃 〃	係 長	
40		〃 〃	主 任	
41		〃 〃	教育相談員	

イ 開催回数・検討内容

○ 第1回 早期総合支援モデル地域協議会（7月18日）

- ・平成19年度における成果と課題
- ・平成20年度事業計画
- ・情報交換、学識経験者による指導助言

○ 第2回 早期総合支援モデル地域協議会（3月9日）

- ・平成20年度事業報告（成果と課題）
- ・相談支援ファイルの作成状況について
- ・「すくすく発達相談」の実施計画について
- ・情報交換、関係職員による指導助言

ウ 早期総合支援モデル地域協議会における取組の成果と課題

<成果>

- ・ 芦屋町特別支援連携協議会の構成員として、労働関係や保護者代表を入れるなど体制推進が幅広く行われるようになった。
- ・ 早期支援体制の整備に向けて、行政各課との連携が深まってきた。
- ・ 早期支援体制の確立に向けて、従来に増して保育所・幼稚園との連携が更に深化し、子ども一人一人のニーズを考え、支援ができるようになってきた。

<課題>

- ・ 今後は各課の垣根を越えた活動を更に推進する必要がある。
- ・ 学校や保育所・幼稚園においては特別支援に係る理解や啓発が充実してきたが、今後は地域における理解啓発を進めていく必要がある。

(2) 相談・指導教室

ア 構成

巡回相談チームの構成（北九州地区特別支援連携協議会巡回相談チームを準用）

	所 属・職 名	備 考
1	福岡教育大学	教授
2	大学関係 福岡教育大学	教授
3	福岡教育大学	准教授
4	医療関係 福岡新水巻病院・小児科部長	医師
5	(株)ピラミッド教育コンサルタント・オブ・ジャパン・(代表)	臨床心理士
6	福岡県発達障害者支援センター・(センター長)	歩行訓練士
7	福岡県発達障害者支援センター	臨床心理士
8	福岡県発達障害者支援センター	臨床心理士
9	発達障害支援研究所・所長	臨床心理士
10	発達障害支援研究所	臨床心理士
11	〃	臨床心理士
12	〃	臨床心理士
13	〃	臨床心理士
14	〃	臨床心理士

15		臨床心理士
16	福岡県立北九州盲学校	教諭
17	福岡県立北九州盲学校	教諭
18	福岡県立北九州盲学校	教諭
19	福岡県立北九州盲学校	教諭
20	福岡県立直方聾学校	教諭
21	福岡県立直方聾学校	教諭
22	福岡県立直方養護学校	教諭
23	福岡県立直方養護学校	教諭
24	福岡県立直方養護学校	教諭
25	福岡県立北筑前養護学校	教諭
26	福岡県立北筑前養護学校	教諭
27	福岡県立北筑前養護学校	教諭
28	福岡県立養護学校「北九州高等学園」	教諭
29	福岡県立養護学校「北九州高等学園」	教諭
30	福岡県立養護学校「北九州高等学園」	教諭

イ 相談・指導教室の概要

巡回相談実施状況

No.	訪問校名	訪問日	タイプ	ケース数	相談員
1	芦屋小学校	7月9日	個別相談	5	臨床心理士
2	芦屋小学校	11月10日	個別相談及び研修	4	臨床心理士
3	芦屋東学校	10月3日	個別相談	4	臨床心理士
4	芦屋東学校	11月14日	個別相談	3	臨床心理士
5	芦屋小学校	2月6日	個別相談	2	臨床心理士
6	山鹿小学校	2月6日	個別相談	6	臨床心理士
7	愛生幼稚園	2月4日	個別相談	3	臨床心理士
8	若葉保育園	2月10日	個別相談	5	臨床心理士
9	芦屋小学校	2月20日	個別相談	2	臨床心理士
10	芦屋東学校	2月20日	個別相談	1	臨床心理士
11	芦屋東学校	3月24日	個別相談	1	臨床心理士
			ケース合計	25	

ウ 主な実施内容

- 保育所、幼稚園、小学校における巡回相談
- 町内相談チームの確立
- 試験的に「すくすく発達相談」を実施
(2保育所・幼稚園において全幼児に対する発達相談を実施)

エ 成果と課題

<成果>

- 巡回相談を行うことにより、一人一人のニーズを考え、支援ができるようになってきた。

○町内相談チームの確立により、相談の窓口が分かりやすくなり、活用されるようになった。

<課題>

○「すくすく発達相談」を実施していくにあたり、保護者への働きかけや、結果の通知について最も効果的な方法を検討する必要がある。

(3) 教育相談会 ・ 講演会

ア 教育相談会 ・ 講演会の概要

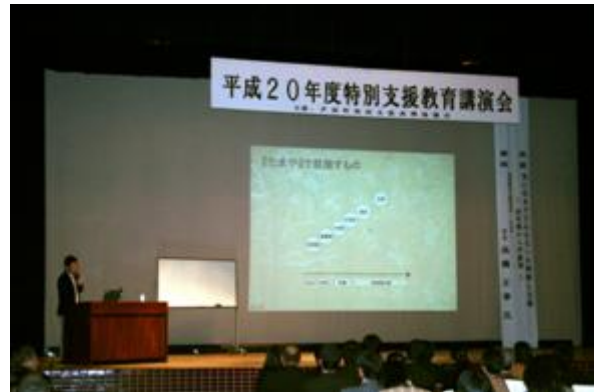
《夏季教育相談会》

相談会名	芦屋町教育相談会
相談者	8名
期日	8月7日
内容	<p>医師及び臨床心理士による教育相談会を実施した。相談会を行うにあたり、相談者には事前に知能検査および社会能力検査を町内小中学校特別支援教育コーディネーターの協力のもとおこなった。</p> <p>相談結果は、保護者の了承のもと町内関係機関で共通理解を図り、今後の子どもの支援に役立てていく。</p>

《特別支援教育講演会》

研修会名	芦屋町特別支援教育講演会
主催	芦屋町特別支援連携協議会
期日	平成21年2月5日
参加事業所等	若葉保育所・緑ヶ丘保育所・山鹿保育所・芦屋保育園・愛生幼稚園・芦屋中央幼稚園 芦屋小学校・芦屋東小学校・山鹿小学校・芦屋中学校・教育委員会・保護者・一般
参加者数	125名(保幼小中職員82名、保護者26名、地域8名、事務局9名)
講師	発達障害支援研究所「たまや」所長 臨床心理士 高橋 正泰 氏
演題	「気になる子どもたちへの理解と支援ー幼児期から学齢期ー」

アンケートから	<p>○とてもわかりやすい講演でした。聞きながら納得したりハッと気づかされたりすることばかりで、1つずつ自分の考え方や子どもに対する接し方を変えていこうと思いました。いいこと、できることを見つけられるようにしたいです。子どもだけでなく、大人にとってもそういう考え方ができるようになればこれからの人生が変わっていくのではないかと思います。(教師)</p> <p>○いつもついマイナスのほうに目が向いてしまうので、子どもが「自分はだめだ」と思ったり自信をなくしたりというほうになっているのではと反省することが多いです。肯定的な表現を心掛けなければと思います。付き合い方を教えることもこれからやっていきたいです。(教師)</p> <p>○軽快なトークで、とても楽しく話を聞かせていただきました。わが子も発達障害の疑いということで今までもいろいろと自分なりに考えてきましたが、やっぱりなんとなく暗い方向に思考が偏りがちでした。でも今日のお話で将来を悲観せずポジティブに捉えられることができそうです。ありがとうございました。(保護者)</p>
---------	--



イ 成果と課題

<成果>

- 夏季教育相談会を行うことにより、早期に支援が必要な子どもを発見し、支援体制を確立することが出来た。
- 平成 17 年度から実施している研修会だが、年々参加者が増えている。特に保護者の参加が増えており、町内においての理解・啓発が少しずつであるが進んでいることがうかがえる。また町外からの参加者も増加し、これらの研修を必要としている保護者や教職員が多くいることが分かった。

<課題>

- 夏季相談会には、支援が必要な子どもすべてが参加したわけではなく、保護者への働きかけや参加しやすい環境づくりをさらに徹底していく必要がある。
- 今後はさらに参加者のニーズにあった研修内容を工夫する必要がある。

(4) 早期発見・早期支援

ア 早期発見

(ア) モデル地域内での具体的な取組み

《芦屋町すくすく発達相談》

<p>目 的</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 町内の保育所・幼稚園に定期的に臨床心理士を派遣し、子どもたちが生活している保育所・幼稚園での様子を観察、面談等の実施によって、子どもにとってよりよい養育環境の整備と発達特性に対する気づきと理解へつなげるステップとする。 ○ どの子どもにとっても、個々の特性を周囲の大人に十分に理解してもらいながら、集団生活や家庭生活が送れるように環境を整えていき、継続支援的な支援体制の構築を図るものとする。
<p>対象者</p>	<p>芦屋町内保育所・幼稚園に通う5歳児（年中クラス）、6歳児（年長クラス）</p>
<p>相談員等</p>	<p>発達相談チーム、臨床心理士（1～3名）、保健士（1名）、教育委員会事務局等</p>
<p>日 程</p>	<p>年間2回（前期5～6月・後期1～2月） 必要に応じて別途、巡回相談実施</p>
<p>内容・方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 訪問型相談システム。 ○ 保育所・幼稚園へ臨床心理士等を派遣し、保護者や保育士・幼稚園教諭からの情報等をもとに保育観察・面談を行い、子どもへの支援の充実のための経過観察、保護者へのアプローチを行っていく。 <div style="text-align: center; margin-top: 20px;"> <pre> graph TD A[保護者への幼児発達巡回相談の周知] --> B[保育士・幼稚園教諭：説明用紙・相談票を配布] B --> C[相談票の回収・保・幼より気になる子どもについて情報提供 要観察児をリストアップ 必要に応じて保育士・幼稚園教諭：チェックリストの記入] C --> D subgraph D [当日] direction TB D1[巡回相談チーム 臨床心理士、保健師、教育委員会事務局員] --> D2[対象者 子ども・保育士・幼稚園教諭・保護者] D3[30分～60分 事前打ち合わせ： 保育所・幼稚園からの気になる子どもについての説明] --> D4([集団活動場面観察等]) D4 --> D5([必要に応じて、保護者との面談 (一人当たり30分～1時間)]) D6[1時間～2時間 事後打ち合わせ： 保育所・幼稚園での支援についての助言・指導] D3 --> D6 D5 --> D6 end D --> E[継続指導・経過観察・相談機関・医療機関への相談 保護者へはたらきかけ] E --> F[次回、発達巡回相談へ] </pre> </div>

(イ) 本年の成果

- 「すくすく発達相談」の実施計画を作成した。
- 試験的に2保育所幼稚園において「すくすく発達相談」を実施した。

(ウ) 課題と今後の方針

- 相談会の実施に際し、保護者の中で拒絶反応をしめしてしまい、うまく相談につながる事が出来なかったケースが数件あった。発達相談の相談結果の通知や、保護者への参加の働きかけなどについては、保護者の気持ちを十分に配慮して実施していく必要がある。
- 発達相談会で相談した保護者に対して、教育委員会のみでは継続的な支援を十分には行えていない。今後より充実した支援を行っていくため、保健士など町内各課との連携をこれまで以上に行っていく。

イ 早期支援

(ア) モデル地域内での具体的な取組み

《相談支援ファイルの作成》

子どもの発達の記録や移行支援、相談機関や内容等このファイルを見れば、子どもの発達の状況等が一目でわかり、就労まで活用できるようなファイルを作成し、町内すべての就学前の子どもに対しての配布を目指していく。

作成に当たっては、まず発達障害等・特別支援教育総合推進事業について共通理解をし、芦屋町特別支援連携協議会及び芦屋町住民課健康づくり係等の協力を得た。また、実際に作成するワーキンググループとして特別支援教育コーディネーター担当者会を活用し、平成20年度末に試案を完成させ、平成21年度からの活用を予定している。その経過等については以下のとおりである。

期日	組織・会議名	内 容
5月21日	第1回芦屋町特別支援担当者会議	発達障害等・特別支援教育総合推進事業等の説明
6月13日	芦屋町特別支援三課合同会議	相談支援ファイル・すくすく発達相談について説明
7月18日	第1回芦屋町特別支援連携協議会	芦屋町相談支援ファイルの基本的な考え方の確立、作成開始
11月11日	第2回芦屋町特別支援担当者会議	相談支援ファイルの概要作成
12月25日	第3回芦屋町特別支援担当者会議	相談支援ファイル作成
1月8日	第4回芦屋町特別支援担当者会議	相談支援ファイル作成
2月2日	第5回芦屋町特別支援担当者会議	相談支援ファイル作成・修正協議
2月5日	第6回芦屋町特別支援担当者会議	相談支援ファイル作成・修正協議
2月24日	連絡会議	相談支援ファイル試案への指導助言
3月2日	第7回芦屋町特別支援担当者・健康福祉・環境課合同会議	相談支援ファイル修正協議（試案作成）

3月 9日	第2回芦屋町特別支援連携協議会	相談支援ファイル（案）について提案・協議
支援ファイルの内容	<p>すくすくファイルの使い方 （すくすくファイルより抜粋）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ お子さんのことで相談に行ったり、指導を受けたりしたことを記録しておきましょう。また、お子さんの成長に関する資料など生活のなかで大事なことを綴っておくといいでしょう。 ○ このファイルの中に集まった情報は、お子さんが健康・発達上心配なときに、相談する医療・福祉・教育関係者に見せると、お子さんに合った適切な支援を受けることができます。 ○ このファイルには保護者の記録以外に、様々な子どものための情報を入れることができます。健康相談・発達相談・教育相談を受けるときには持参しましょう。 	<p>すくすくファイルの目次</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 プロフィール 2 すくすく記録 3 発達チェックシート 4 移行支援シート 5 母子手帳入れ 6 個別の教育支援計画・療育手帳等入れ 7 診察券入れ 8 相談機関等のリスト 9 芦屋町の健康・福祉・教育関係事業 10 資料


《保育所・幼稚園特別支援教育コーディネーターの設置及び町内担当者会議への参加》

	<ul style="list-style-type: none"> ○町内保育所・幼稚園それぞれに特別支援教育コーディネーターを設置した。 ○町内における特別支援教育の推進力となっている担当者会議に、保育所・幼稚園の特別支援教育コーディネーターを新たに加えた。
特別支援教育担当者会議	<p>担当者会議は芦屋町の特別支援教育の具体的な企画・運営にあたる。会議には保・幼・小・中学校の特別支援教育コーディネーター・教育委員会担当者や保健士が参加している。</p> <div data-bbox="874 1489 1445 1865" data-label="Image"> </div> <p style="text-align: center;">担当者会議の様子</p>

(5) 学校等への円滑な移行方法の工夫

ア モデル地域内での具体的な取組み

《個別の教育支援計画の作成》<資料1>

目的	障害のある幼児・児童・生徒一人一人のニーズを正確に把握し、幼児期から学校卒業後までの一貫して的確な教育的支援を行う。
方法	個別の教育支援計画を電子媒体等で管理し、保護者と学校等で共有する。進学や卒業後の就労においても活用することができる。
関係機関との連携	北九州市立総合療育センター・保健施設・心身障害児通園療育施設 福岡教育大学障害児治療教育センター等
状況	<p>○平成18年度までは、特別支援学級在籍の児童生徒において作成していたが、平成19年度からは対象を広げ、特別に支援を必要としている児童・生徒についても計画の策定を行った。</p>  <p>○平成20年度からは早期支援体制の強化のため、幼稚園・保育園からの作成を目指し、個別の教育支援計画の作成法の研修会を実施した。</p> <p>小・中学校特別支援教育コーディネーターによる入力法の指導風景</p>

《就学前巡回相談》

目的	就学前幼児を対照とした就学に向けての準備や支援体制の強化を行う
方法	新就学予定の幼児の巡回相談に就学予定小学校の特別支援コーディネーターが同席し、保育所・幼稚園職員とともに児童の就学に向けての計画や指導方法等について指導助言をうける。

イ 本年の成果

- 町内保育所・幼稚園特別支援教育コーディネーターへ教育支援計画の入力方法等の説明会を実施した。
- 町内の保育所（1所）・幼稚園（1園）において就学前の巡回相談を実施した。

ウ 課題と今後の方針

- 個別の教育支援計画の作成に当たっては保護者の同意が必要であるため、保護者の同意が取れていない幼児・児童に関しては支援計画の作成が出来ていない。今後どのようにして保護者の働きかけを行っていくかが課題である。
- 就学予定幼児において、全幼児に対しての就学前巡回相談が実施できなかった。来年度は全幼児に対しての就学前巡回相談の実施を目指す。

(6) 関係各事業との連携

《発達障害等支援・特別支援教育総合推進事業との連携》

ア 個別の教育支援計画の共有

- 個別の教育支援計画は、発達障害等支援・特別支援教育総合推進事業で使用している個別の教育支援計画をそのまま使用しており、保育所・幼稚園から小学校、中学校へのスムーズな移行が可能となっている。

イ 相談支援ファイル

- 作成を目指している相談支援ファイルは、早期支援にとどまらず、就労までの使用を考え作成している。

ウ 継続的な支援

- 本事業において早期発見・早期支援を行った幼児・児童については、発達障害等支援・特別支援教育総合推進事業にひきつぎ、就労まで継続的な支援をおこなっている。